

第209回練馬区都市計画審議会 会議の記録

- 1 日 時 平成28年12月15日(木) 午後3時～午後3時30分
- 2 場 所 練馬区役所 西庁舎4階 全員協議会室
- 3 出席者 藤本昌也、田崎輝夫、小林みつぐ、藤井たかし、笠原こうぞう、
内田ひろのり、平野まさひろ、白石けい子、大塚昭雄、澤田麻由美、
中西大二、洒井利博、渡邊雍重、篠利雄、田中正裕、山本康弘、
立花祐一、横倉尚、市川明臣、練馬消防署長、練馬警察署長(代理)
- 4 公開の可否 可
- 5 傍聴人 1人
- 6 議案
議案第400号(諮問第400号) 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)
〔練馬第2・2・143号 北原公園の追加〕
議案第401号(諮問第401号) 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)
〔第8・2・30号 高松農の風景公園の変更〕
- 7 報告事項
報告事項1 上石神井三丁目公園の都市計画原案について
報告事項2 下石神井五丁目公園の都市計画原案について

第209回練馬区都市計画審議会（平成28年12月15日）

都市計画課長 皆様、こんにちは。会の冒頭でございますけれども、事務局からご報告をさせていただきます。

当審議会の只腰会長におきましては、本日、体調不良とのご連絡をいただきまして欠席でございます。つきましては、まちづくり条例の規定に基づきまして、本日の進行につきましては、藤本副会長にお願いしたいと思っております。

それでは副会長、よろしくお願いいたします。

副会長 副会長の藤本でございます。そういう事情で、本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第209回練馬区都市計画審議会を開催いたします。

まず、事務局から委員の出席状況について、報告をお願いいたします。

都市計画課長 事務局でございます。

委員の出席状況をご報告申し上げます。

ただいまの出席委員数は21名でございます。当審議会の定足数は13名でございますので、本日の審議会は成立してございます。

続きまして、本日の議題に関連して、出席している区の職員をご紹介します。議案第401号、高松農の風景公園の案件に関連いたしまして、産業経済部参事・都市農業課長の浅井葉子が出席してございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

副会長 それでは、案件表のとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の案件は、議案が2件、報告事項が2件でございます。

初めに、議案第400号 東京都市計画公園の変更（北原公園の追加）について、説明をお願いいたします。

道路公園課長 それでは、議案第400号説明資料をお願いいたします。北原公園の都市計画変更についてでございます。

本件につきましては、8月31日に原案を当審議会に報告してございます。

3、これまでの経過と今後の予定をご覧ください。

9月に都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付、また説明会などを行いましたが、意見書の提出および公述の申出はございませんでした。

その後、東京都知事協議を行いまして、案の公告・縦覧を行いました。これについても意見書の提出はございませんでした。

本日、ご審議をいただきまして、平成29年1月の都市計画決定・告示を予定してございます。

また、4、議案といたしまして、3ページ以降に、前回と同じ内容で議案をつけておりますので、お目通しいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

副会長 説明は以上で終わりましたけれども、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

それでは議案第400号につきまして、お諮りいたします。

議案第400号につきましては、案のとおり決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副会長 ありがとうございます。

では、そのように決定をいたします。

続いて、議案第401号 東京都市計画公園の変更(高松農の風景公園の変更)について説明をお願いいたします。

みどり推進課長 それでは、議案第401号の資料をお願いいたします。高松農の風景公

園の都市計画変更についてでございます。

1 ページの 3、これまでの経過と今後の予定でございますが、8月31日に当審議会で変更原案の報告をさせていただきまして、その後、9月1日から23日まで、変更原案の公告・縦覧、意見書・公述申出の受付、および9月15日にはこの原案の説明会を行いました。意見書・公述の申出はございませんでした。都知事協議を行いまして、その後の変更案の公告・縦覧、意見書の受付期間につきましても、意見書の提出はございませんでした。

今後、平成29年1月に都市計画決定・告示をしてまいる予定でございます。

3 ページ以降、農の風景育成地区の資料も含めてつけてございます。これまでの審議会の資料と同じ内容でございます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

副会長 以上で説明が終わりましたけれども、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

ありませんか。

それでは、議案第401号についてお諮りいたします。

議案第401号につきましては、案のとおり決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副会長 ありがとうございます。

では、そのとおり決定をいたします。

これで議案2件について審議は終わりました。

続いて、報告事項に移りたいと思います。

本日は2件の報告事項がありますけれども、いずれの案件も都市計画公園の追加に関するものですので、報告事項1および2については続けて説明をいただき、質疑も一括してお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項 1、上石神井三丁目公園の都市計画原案および、報告事項 2、下石神井五丁目公園の都市計画原案について説明をお願いいたします。

道路公園課長 それでは、報告事項 1、説明資料をお願いいたします。上石神井三丁目公園の都市計画原案についてでございます。

1、概要ですが、東京藝術大学石神井寮跡地であります約0.63haの区域を公共空地として確保し、みどりの拠点として都市計画公園に追加するものでございます。

3 ページ、都市計画原案の理由書でございます。

1、種類・名称につきましては、東京都市計画公園 練馬第 2・2・144号 上石神井三丁目公園です。

2 の理由ですけれども、本計画地はアクションプランで特色ある整備を進める公園と位置づけられてございます。練馬区都市計画マスタープランにおきましても、本計画地の位置する上石神井三丁目、これを含む第 7 地域におきましては、今後も公園の整備を推進するとしております。

まとまったみどりを有する大規模公園として、みどりの拠点に位置づけられておりまして、みどりの拠点とみどりの軸により、みどりのネットワークの形成を進め、防災、環境、景観、レクリエーションなどの機能が最大限発揮された都市空間の形成を目指すとしているところでございます。

5 ページをお願いいたします。位置図を載せてございます。

黒い丸で囲われた部分が上石神井三丁目公園でございます。なお、その後ろ、6 ページに計画図、7 ページに現状写真を載せてございます。それぞれ緑で囲われた範囲が公園の区域ということになります。

1 ページにお戻りください。

3、今後の予定でございます。本日、原案を報告いたしまして、その後、12月21日から平成29年1月18日にかけて都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出の受付を行います。その間、1月11日に都市計画原案の説明会など手続を進めまして、3月に今

度は案の公告・縦覧、意見書の受付を行いまして、当審議会へ3月にまた付議いたしまして、4月、都市計画決定・告示の予定でございます。

続きまして、報告事項2、説明資料をお願いいたします。下石神井五丁目公園の都市計画原案についてでございます。

1、概要でございます。こまどり遊園地を含む約0.20haの区域を公共空地として確保し、レクリエーションの機能の充実および豊かな景観の形成を図るため、都市計画公園に追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。都市計画の原案の理由書でございます。

1、種類・名称につきましては、東京都市計画公園 練馬第2・2・145号 下石神井五丁目公園でございます。

2の理由ですけれども、本計画地もアクションプランにおきまして、特色ある整備を進める公園として位置づけられてございます。

都市計画マスタープランにおきまして、本計画地の位置する下石神井五丁目は、公園の整備を推進する第7地域でございます。本計画地は、昭和43年から民間の遊び場として開放されまして地域に親しまれてきたこまどり遊園地、これを含む約0.20haの区域について、都市計画公園に追加するものでございます。

5ページをお願いいたします。位置図を載せてございます。同様に、黒い丸で囲われた部分が下石神井五丁目公園でございます。

先ほどと同様に、6ページに計画図、7ページに現状写真を載せてございます。緑で囲われた部分が計画地でございます。

1ページにお戻りください。

3、今後の予定でございますが、先ほどの上石神井三丁目公園と同様の予定で進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

副会長 説明は終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたし

ます。

今日の案件は非常に幸いなことに、非常に明るくて幸せな話ばかりなんで、質問だけでなく、エールでも構いませんから、少し発言があったらお願いいたします。

どうぞ。

委員 参考までに、この東京藝大の跡地なんですけれども、今回の今後の流れはイメージができたんですけれども、こういうのはちょっと素人なんであれなんですけれども、もともとどういう、恐らく50年か60年ぐらい前だろうと思うんですが、借地でこれを区が貸したわけですか。それを返しちゃうよ、もしくは返してくれというような、そういうようなお話のやりとりがあったんでしょうか。ちょっとそういう流れを教えていただければ。

副会長 その辺の背景ですね。

道路公園課長 今回の上石神井三丁目公園の予定地でございますけれども、ここにつきましては、昭和19年の頃から、当時の藝大の前身のところを所有しておりまして、ずっと藝大の寮として活用してまいりました。

平成26年に、東京藝術大学石神井寮を取り壊すということで、区が用地を取得し、公園予定地として確保したという経緯でございます。

副会長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

委員 それぞれ、報告事項の1、2のところに、理由のところ、特色ある公園の整備というような文言が書かれていたかと思うんですが、それぞれどのような特色がある公園にしようというふうに区は考えているのか、教えていただければと思います。

道路公園課長 この2つの公園の整備内容につきましては、今後、地域の方々や、いろいろな関係する方々からご意見をいただきながら整備をしていきますけれども、練馬区のアクションプランの中で、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人を訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていくという、その中の一つとして位置づけられてございまして、何らかの地域特性や、それから使い勝手の特性を図りつつ、整備を行ってい

きたいと考えてございます。

委員 そうすると、今の時点では、区のほうとしては、スポーツができるとか花があるとかという考えは全くないんですか。何かある程度、多分、区のほうでイメージを描いて、やはりそういうようなことを区民の皆さん、地域の皆さんにお示ししながら、地域の方たちと力を合わせて、よりよい公園を築いていくのかなと考えるんですけども、その辺はどうなんですか。

道路公園課長 特に上石神井三丁目公園につきましては、来年の練馬区独立70周年記念事業、この一環としまして、子どもたちの公園づくりワークショップの実施を考えてございます。もともと藝大の寮だったことから、周辺に通っていらっしゃる小学生からいろいろな知恵をいただきまして公園づくりを進めていきたいと考えてございます。

内容につきましては、またその中で、藝大関係者、小学生など、また、周辺の地域の方々からいろいろとご意見をいただきながら、整備内容については、詰めていきたいと考えてございます。

委員 藝大のほうはわかったんですけども、それでは、下石神井五丁目公園のほうは、どのようなことを考えているのか、教えてください。

道路公園課長 下石神井五丁目公園につきましては、若干面積が小さい、それから従前、半分ぐらいの区域がこまどり遊園地として開設されていたということから、そういった経緯も踏まえて、地域の皆様にさらにご意見をいただきながら、なるべく通常の公園でない、特色あるような公園づくりを目指して検討していきたいと考えてございます。

副会長 よろしいですか。

他に、どうぞ。

委員 ちょっとお伺いしたいんですが、この2つの公園の周辺の道路のところ、この辺の車の交通量とか、そういうのはどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

道路公園課長 まず、下石神井五丁目につきましては、基本的には大きな道路に面して

いないということから、通過交通等はなく、地区内の交通が通っているというような状況です。

上石神井三丁目につきましては、一部、主要な道路に接しておりますけれども、道幅もそれなりに確保できますし、そういう状況も踏まえて、公園づくりの中でも位置づけをとっていきたいというふうに考えてございます。

それから、下石神井五丁目につきましては、公園づくりに当たりまして、公園側に現況の道路中心から3mの幅で後退することで道路区域を広げてございます。ですので、今回、公園を整備するに当たって、さらに道路環境ということでは、改善されると考えてございます。

副会長 ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

委員 報告事項1番です。7ページの南にある堅い建物みたいなものは、将来的に何か考えるものがあるとか、計画はこれで終わりというふうに解釈していいのか。

それから、そもそも論なんだけれども、都市計画公園のあり方、これは地域が一定の計画を持っていて地域が要望すれば、都市計画公園にできるんですか。面積要件が、片方は0.2で、片方は0.6か、いずれもヘクタールで。以前、もうちょっと、公園自身のあり方で1haというのが一つの区切りだったかなというふうな、十何年前は2haだったような気がするんだけれども、これは大幅に緩和されたのかなと思うんだけれども、その辺。

道路公園課長 まず、7ページのちょうど緑で囲った部分の南側に大きな建物2棟がございまして。これについては既に取り壊しがされまして、高齢者関係の施設が建つと聞いてございます。

2点目の1ha、2haの基準が今は少し緩和されてきているのではないかということなんですけれども、今回のように、1ha以下のものであっても、まずは財源の確保の観点から「緑確保の総合的な方針」における確保地、これに追加していき、さらに優先整備区域に位置づけまして、整備を行っていくことで、面積が1ha以下でも都市計画公園とし

て事業が行えるように、財源確保ができるようになりました。

また先ほど、都市計画公園にかける際の基準ということなんですけれども、土地所有者の合意をいただきながら、将来的に公園にするということで都市計画決定をするものでございます。

副会長 どうぞ。

委員 報告1に戻りますけれども、6ページを見ても接道が、高齢者の施設関係がつくれるという接道がよく見えないんだけど、これはどういうことだろうな。左の、西の道路からということですか。ということは取り込みをしないということなわけね。将来的に取り込みしないで、ここの原案だけでいきますと。将来的に取り込む公園もあるじゃないですか、一定のものをね。やはり一定の面積があったほうがいいと。

だって理由書に、これ、大型と書いてあるんだから。1haが以前の基準からすると大型じゃないよね。でも、理由書は、大型、大規模公園と書いてあるんだよね。だから、あえて大規模公園と書いてあるから気になるんだけど、その辺は調べていないの。

開発調整課長 今回の上石神井三丁目公園の南側ですけれども、こちらにつきましては、先ほど道路公園課長から説明いたしましたように、高齢者施設ということで建築計画が予定されております。この計画地の接道につきましては、この写真ですとなかなか見づらい部分はございますけれども、西側に4m程度の道路があるということで、今回道路の拡幅等も行いながら建築計画が進められると聞いているところでございます。

以上です。

委員 そうすると、敷地延長の感じじゃないけれども、2棟はつくらないけれども、2棟を除却して1棟をつくる予定でということ。こんな大規模なものがこの程度のものでできるの。

開発調整課長 詳細は、調べて個別にご報告させてもらいたいと思いますけれども、現在の計画では1棟の除却と建築と伺っているところです。

以上です。

副会長 よろしいですか。

委員 これで終わりますけれども、会長が夢のある話ということで、夢のある話で、もちろん大変ありがたい話だと思うんですよね。だけれども、公園というのは変化するものだし、その辺はもうちょっと調べてほしかったなということだけ言っておきます。

副会長 たしかに、私も発言させていただきませうけれども、とにかく公園の、特に日本の公園の問題は量がまず少ないということがあから、量が増えることは大変いいことなんです。ただ、その公園をどういうふうに整備するかというのは、委員もおっしゃっていたように気になるところだけれども、やりようによっては、だから非常にいい公園になる可能性も持っているわけですね。

まだ時間があるようですから、特に地域の住民の方々の意見を聞いてやると、参加型でやるというのも結構はやっていますけれども、そういうこともぜひ取り入れて、整備を考えていただきたいというのが宿題になるかと思ひます。

ただ、市民の側の方にも考えていただくことになると思うんですけれども、公園の今、安全・安心とかそういうことが非常に言われてくると、公園もある程度閉じないと管理上問題がいろいろあるということで、一方で、開放していくほうがいいんだというふうな考え方が我々専門家の中でもそういう議論がありますけれども、その辺のあんばいを、開いていくのか、安全・安心のために管理上かなりタイトな形にしちゃうのかというのは、非常に公園の管理のほうからすると悩ましい問題ですね。

その辺も含めて、なるべく区民の、市民の人たちが親しみやすく入りやすい、あまり管理されているという感じじゃない公園というのをできたら実現してほしいなという気があるわけですね。これは一応、専門の立場からの問題意識として、今後考えていただければと思います。

そのほかに、今日は全部公園の案件ですので。

どうぞ。

委員 上石神井のほうに関してですが、概要のところには防災という言葉が書かれており

ますが、震災のときの仮設トイレとか、それをどのくらい地面に埋蔵しておくのかとか、そういうビジョンはできているんでしょうか。

それから、どのくらいの災害が起きたときに、この地域の人たちをここでどのくらい請け負うつもりでいるのかとか、その辺の細かいことは今考えられているんでしょうか。

道路公園課長 基本的に現在、どのくらいの防災施設を置こうかということについてはまだ詰めてございません。

ただ、これだけの面積がございますので、当然、小中学校の避難拠点到避難する前段として一時、ここに避難できるような機能を考えていければと考えてございます。

副会長 よろしいでしょうか。

委員 その際、これだけ周りが密集しているので、火災発生の際に、昔、白髭でたくさんの方が火に囲まれて亡くなられているわけですけれども、このくらいの面積だと、あまり人を集めて、逆に火事が起きたときに、その辺のことというのも十分に配慮しないと危ないかなという気はします。

もっと大きい、これより二回り、三回り大きければと思うんですが、こうやって航空写真を見ると、相当密集して住宅が建っているので、避難路が絶たれるような計画がないような防災拠点になればなと思っておりますので、その辺よろしくお願いします。

副会長 何かありますか。

道路公園課長 あくまで一時的な避難という機能も残しつつ、今ご提案いただいたような内容も含めまして、できる限り、公園の中でとり得る機能として検討していければと考えてございます。

副会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

委員 写真から見る形でちょっと何う形になるんですが、報告事項2の下石神井五丁目の件ですが、7ページの写真でいきますと、こまどり遊園地の横に駐車場がかなり台数にとまっている写真、これ、現状でいくと、この現状写真で今、駐車場の体制で機能されて

いるのか、今後、この都市計画化されたときの公園として見た場合に、そこの地権者がどのような形になっているのか伺いたいんですが。

道路公園課長 7ページの写真の現状で車がとまっている部分につきましては、区のほうで取得をいたします。南側の森になっております現在のこまどり遊園地と一体的な整備ということで対応していこうと考えてございます。

委員 わかりました。そうしますと、今後この計画は報告事項ですので、一定の予定を立てられた後に、速やかに対応されていくということで考えてよろしいでしょうか。

道路公園課長 3月にまたこの審議会にご審議いただきまして、都市計画決定がされた後には、設計、整備と進めていきまして、平成31年度の開設を目指してございます。

副会長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ほかにご発言がなければ、報告事項2件については終わりたいと思います。

これで本日の案件は全て終了いたしました。

最後に事務局のほうから報告がありますので、よろしく申し上げます。

都市計画課長 事務局です。

次回の都市計画審議会の日程につきまして、ご案内をいたします。

次回につきましては、年明けの3月22日水曜日、午後3時からを予定してございます。案件につきましては、本日ご報告いたしました2つの都市計画公園につきまして、議案として審議をお願いする予定でございます。

開催通知は改めてお送りしますので、よろしくお願いいたします。

今年の都市計画審議会は本日で終わりになります。また来年お世話になると思います。1年間どうもありがとうございました。お体にお気をつけいただきまして、よいお年をお迎えいただければと思います。どうもありがとうございました。

副会長 これで本日の都市計画審議会は終わります。どうもありがとうございました。